

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	危機対策課
契約締結日	令和8年5月11日
件名	屋外拡声子局(平田小学校)移設工事
概要	本件は、平田小学校に設置している同報無線屋外拡声子局について、新校舎建設により現校舎の取壊しに伴い西原公園への移設工事を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市の同報無線は、株式会社ゼネラルがシステム全体を構築しており、当該システムの調整・導入に関する技術、専門知識およびノウハウ等を保有していることから、内部仕様や接続要件等を把握したうえで、総合的な子局移設作業を行うことが可能です。また、無線通信における変調・復調等の通信技術についても、同社独自に開発されたデジタル通信方式を採用しており、これらのことから、本件について同社以外の事業者では、機器の移設、システムの一部改修および動作確認を適切に行うことができないため、株式会社ゼネラル中部情報通信ネットワーク営業部と随意契約を締結するものです。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社ゼネラル 中部情報通信ネットワーク営業部
契約金額(円)	8,932,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策課です。
電話番号 052-972-3526

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和8年6月1日
件名	第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)におけるアクセシブルシャトル電話予約受付等業務委託
概要	第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催において運行するアクセシブルシャトルについて、電話予約受付及び予約情報の管理を実施することにより、円滑かつ効率的な輸送の実現を図ることを目的とし、業務委託契約を行ったもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。 本市は、愛知県が一般競争入札の実施により選定した事業者と、上記協定書に基づき本市は随意契約を行った。 根拠条文:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	近畿日本ツーリスト株式会社 名古屋法人MICE支店
契約金額(円)	¥3,320,578★(うち本市負担額¥1,106,859★)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。

電話番号 052-972-4616

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和8年6月26日
件名	第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)におけるラストマイル仮設物清掃・点検及び消耗品等補充業務委託
概要	観客の円滑かつ安全な移動環境を確保するため、各競技会場周辺駅から競技会場までの観客誘導路や観客用駐車場等に仮設物を設置する。 当該仮設物について衛生的かつ安全に利用できる状態を維持するため、清掃、点検及び消耗品等の補充等について、業務委託契約を行ったもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。 愛知県が一般競争入札の実施により選定した事業者と、上記協定書に基づき本市は随意契約を行った。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社リンカン油脂
契約金額(円)	¥3,484,428★(うち本市負担額¥1,161,476★)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。

電話番号 052-972-4616

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和8年6月1日
件名	チケット販促支援計画の作成及びWeb・SNS広告運用業務
概要	大会の運営主体である組織委員会では、第20回アジア競技大会（2026年・愛知／名古屋）及び第5回アジアパラ競技大会（2026年・愛知／名古屋）の開催に向け、チケット販売を実施している。 本業務は、大会情報の発信等の広報活動を通じて開催機運の醸成を図るとともに、組織委員会によるチケット販売を支援することを目的とし、チケット販売支援計画を作成の上、Web・SNS広告の運用を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。 企画競争を実施することにより、Web・SNS広告の運用実績があり、専門的で優れたノウハウを有する民間企業等の創造性ある企画提案能力のある契約交渉先を選定した。 愛知県が企画競争の実施により選定した事業者と、上記協定書に基づき本市は随意契約を行った。 根拠条文：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 電通名鉄コミュニケーションズ
契約金額(円)	総額54,365,080円（うち本市負担分18,121,693円）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。

電話番号 052-972-4079

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和8年6月15日
件名	2026年度アジア・アジアパラ競技大会 シティドレッシング業務
概要	2026年に開催される第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)(以下、「両大会」という。)の成功に向けて、県民の認知度を向上させ、両大会開催時の盛り上げにつなげていく必要があることから、繁華街等の人目に付く場所に両大会の装飾をすることによって一層の大会機運醸成に取り組むことを目的に、企画を含めた多種多様なシティドレッシングに係る装飾業務の委託をするもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。 装飾物のデザイン制作の企画の実績があり、専門的で優れたノウハウを有する民間企業等の創造性ある企画提案能力を有する業者を選定することにより、事業目的が達成できる内容となる契約交渉先を選定した。 愛知県が企画競争の実施により選定した事業者と、上記協定書に基づき本市は随意契約を行った。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社JR東海エージェンシー
契約金額(円)	400,496,096円(うち本市負担分133,498,698円)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。

電話番号 052-954-7438

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和8年6月19日
件名	愛知・名古屋2026県外・国外向けPRブース出展及び選手等大会関係者向け地域の魅力発信事業
概要	第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の期間中、県内一の人気の観光地である名古屋城にて、選手同士の交流、選手と市民の交流の機会を創出する場としての機能を持たせ、選手等大会関係者に愛知・名古屋の魅力を発信すると同時に、一般観光客へ大会のPRを行い、次の行き先の選択肢として競技会場への誘客を行うことを目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。 愛知県が企画競争の実施により選定した事業者と、本市は上記協定書に基づき随意契約を行った。 根拠条文：地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
契約の相手方	東武トップツアーズ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	¥ 20,186,188★(うち本市負担額 ¥ 6,728,729★)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課
電話番号 052-972-4620

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	2026年6月30日
件名	第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)における都市オペレーションセンター運営物品調達業務
概要	第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)の開催時において、円滑な大会運営の支援及び地元住民の生活への影響の低減を効率的に実施するため、開催都市の司令塔として「都市オペレーションセンター」(以下「COC」という。)を設置する。本件は、COC運営に必要な物品を愛知県と共同で調達する。
契約の相手方を選定した理由	本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。 協定書に基づき愛知県が実施した一般競争入札について不調となったが、愛知県より、愛知県の契約事務手続きにより唯一の応札のあった事業者との随意契約を締結することについて協議書が提出された。本市は、愛知県が選定した事業者と、上記協定書及び協議書に基づき随意契約を行った。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	コーユーレンティア株式会社 中部支店
契約金額(円)	5,773,344円(※うち本市負担額1,924,448円)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。

電話番号 052-972-4352

随意契約の内容の公表

局区	総務局アジア・アジアパラ競技大会推進部
課	アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和8年4月24日
件名	愛知・名古屋2026大会 開催都市レセプション運営業務委託
概要	名古屋市が2026年に開催される第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会に合わせて来県するアジア各国・地域の政府要人への歓迎及び地元の魅力発信、大会開催に協力いただいた方々への感謝を伝え、大会後の国際交流、ビジネス、誘客等の愛知・名古屋の成長・発展に資する関係構築へ繋げることを目的とする、レセプション運営業務委託を愛知県と共同で行ったもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。 本市は、愛知県が企画競争の実施により選定した事業者と、上記協定書に基づき随意契約を行った。 根拠条文：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 JTB名古屋事業部
契約金額(円)	総額79,242,000円(うち本市負担分26,414,000円)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。

電話番号 052-972-4616

※本案件は4月分の締結分としてすでに公表しているが、愛知県の契約方法に誤りがあったため、訂正し再掲するもの。

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	国際課
契約締結日	令和8年6月30日
件名	名古屋・ロサンゼルス姉妹都市交流促進業務委託
概要	姉妹都市ロサンゼルスにおける交流の窓口としてロサンゼルス名古屋姉妹都市委員会(Los Angeles-Nagoya Sister City Affiliation:通称LANSCA)の協力を得て交流事業を進めているが、今後の更なる姉妹都市交流の促進に向けた業務を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	LANSCAはロサンゼルス市と名古屋市との姉妹提携で多くの仕事と役目を担うロサンゼルス市長を支援するため、ボランティアで運営する独立した、内国歳入庁規約501(c)(3)の非営利団体である。委員長はロサンゼルス市長によって任命され、ロサンゼルス市の全ての姉妹都市交流を監督するロサンゼルス姉妹都市委員会傘下の組織として、ロサンゼルス市における名古屋市との姉妹都市交流に係る業務を実施している。 こうした背景から、両市における交流事業の円滑な推進等に資するため、関係諸機関等との連絡調整などの業務を受託できるのは、当該団体が唯一の団体である。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。
契約の相手方	Los Angeles Nagoya Sister City Affiliation (ロサンゼルス名古屋姉妹都市委員会)
契約金額(円)	2,600,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局国際課です。
電話番号 052-972-3063

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	総務課
契約締結日	令和8年6月12日
件名	令和9年度予算編成事務等のための会議室の賃貸借契約について
概要	当該契約については、予算の編成・査定等を短期間で行うため、それに適した作業スペースや査定室を備えた会議室を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	(賃借する会議室の条件) (1) 予算編成事務期間において24時間賃借でき、日割り、月割りなどの賃借契約に柔軟に対応できること。 (2) 事務に必要な庁内LAN、備品等の整備に柔軟に対応できること。 以上の条件をすべて満たす会議室を有するのは、当該業者の保有する物件に限定されるため。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	名古屋市住宅供給公社
契約金額(円)	2,588,159

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局総務課です。
電話番号 052-972-2312

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	財政課
契約締結日	令和8年6月23日
件名	予算編成システムEntraID外部連携設定業務委託
概要	予算編成システムについては、Entra IDというユーザ認証及びアクセス管理サービスを利用し、一般行政端末からシングルサインオンにより当該システムの利用が可能となる予定ですが、このためには、当該システムと総務局が管理するEntra ID環境との外部連携が必要となります。 本件業務委託は、予算編成システムとの外部連携にあたって必要となるEntra ID環境の設計及び設定作業を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	本市が利用するユーザ認証及びアクセス管理サービスであるEntra IDは、総務局デジタル改革推進課が所管し、本件業務委託で設定作業を行う令和8年10月時点の管理運用は、(株)日立製作所が実施しています。本市のユーザ認証等の安全性を確保する観点から、Entra ID環境の運用保守、設定変更等については、市Entra ID管理事業者である(株)日立製作所にしか実施できません。 したがって、本業務委託の契約の相手方は、(株)日立製作所に限定されます。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	2,673,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局財政課です。
電話番号 052-972-2306

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和8年6月3日
件名	名古屋市第536回10年公募公債募集委託契約
概要	資金調達を目的として証券を発行するにあたり、募集及び発行等を行う事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本市指定金融機関で、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があり、償還事務を資金事故発生時においても、迅速かつ確実に行えるため 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 三菱UFJ銀行
契約金額(円)	3,960,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

局区	財政局															
課	資金課															
契約締結日	令和8年6月30日															
件名	名古屋市ふるさと納税返礼品提供事業支援業務委託															
概要	名古屋市が行うふるさと納税返礼品提供事業のうち、寄附の受付、寄附者情報の管理、寄附者対応、返礼品の調達・配送、返礼品情報の管理、返礼品の開発・公募、プロモーション業務等を委託するもの															
契約の相手方を選定した理由	本委託は、寄附情報の管理や返礼品の発注・配送管理、寄附者対応などの業務実施能力のほか、寄附獲得に向けたプロモーション能力や分析力、返礼品の企画・開発能力等専門的で独創的な業務実施が必要である。本事業の目的である寄附の増収を実現するには、より優れた手法等を持つ事業者の提案内容に基づいて仕様を確定する必要があるため、契約の相手方の選定は、公募型企画競争により実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結した。 <table><tr><th colspan="3">各提案者の順位と点数</th></tr><tr><td>1位</td><td>株式会社JTB 名古屋事業部</td><td>246.2点</td></tr><tr><td>2位</td><td>シフトプラス株式会社</td><td>239.8点</td></tr><tr><td>3位</td><td>レッドホースコーポレーション株式会社</td><td>220.0点</td></tr><tr><td>4位</td><td>株式会社パンクチュアル</td><td>195.3点</td></tr></table>	各提案者の順位と点数			1位	株式会社JTB 名古屋事業部	246.2点	2位	シフトプラス株式会社	239.8点	3位	レッドホースコーポレーション株式会社	220.0点	4位	株式会社パンクチュアル	195.3点
各提案者の順位と点数																
1位	株式会社JTB 名古屋事業部	246.2点														
2位	シフトプラス株式会社	239.8点														
3位	レッドホースコーポレーション株式会社	220.0点														
4位	株式会社パンクチュアル	195.3点														
契約の相手方	株式会社JTB 名古屋事業部															
契約金額(円)	5,894,447,900															

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号 052-972-2308

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	固定資産税課
契約締結日	令和8年6月11日
件名	市税納付書作成業務の委託
概要	市税に関する次の業務を委託するもの。 (1) 納付書等用紙の作成 (2) 納付書等の印字、封入、仕分け及び配送等
契約の相手方を選定した理由	本件について一般競争入札を執行した結果、入札者がなく不調となった。地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき見積書を徴取し、予定価格内の見積書を提出した下記業者と随意契約を締結するもの。 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
契約の相手方	サンメッセ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	681,116,205

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局固定資産税課です。
電話番号 052-972-2345

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	地域振興課
契約締結日	令和8年5月1日
件名	名古屋市ボランティアマッチングシステム開発・運用・利用促進業務委託
概要	アジア・アジアパラ競技大会のボランティアレガシーの形成を目指し、大会ボランティア経験者はじめボランティアに参加したい人が、スポーツのイベント、地域のお祭り、NPOの活動等に参加しやすくなるように、本市公式ボランティアマッチングシステムの構築を行うとともに、多くの人に当該システムを利用してもらい、ボランティア活動を促進するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業の目的を達成するために、民間の能力・技術・センス・経験に基づくノウハウ、デザイン性やアイデアを活かした新規性や創造性が企画提案に必要である。 よって、名古屋市企画競争実施ガイドライン第4条第3項第2号に定める「新規性又は創造性を求めることが必要不可欠であり、本市が定める仕様では事業の目的が達成できないとき。」に該当するため公募型コンペ方式を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結した。 提案者の順位と点数 1位 株式会社activo 689点
契約の相手方	株式会社activo
契約金額(円)	18,707,150円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市局地域振興課です。
電話番号 052-972-3129

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和8年6月22日
件名	マイナンバーカードセンター設置に係る賃貸借
概要	マイナンバーカードの交付や電子証明書の発行等の手続きを行うマイナンバーカードセンターを設置するために、名古屋市中区にある昭和ビルの一区画を賃貸借するもの。
契約の相手方を選定した理由	不動産の借入れ契約であり、相手方が特定されるため。 根拠条文:地方自治法施行令167条の2第1項第2号
契約の相手方	昭和興業株式会社
契約金額(円)	月額5,880,256

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号 052-972-3108

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和8年5月27日
件名	個人番号カード等券面プリンタの賃貸借(再リース)
概要	現在、券面プリンタ及び事務用端末を一体的に使用して業務を行っているが、現行の賃貸借契約においては、券面プリンタが令和8年5月まで、事務用端末が令和9年2月までと契約期間が異なっている。このため、令和9年3月以降に両機器をまとめて新たにリース契約する予定とし、それまでの間の運用を継続するため、券面プリンタについて令和9年2月まで再リースを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	上記概要のとおり、既に設置済みの運用機器を継続して利用する必要があることから、引き続き個人番号カード等券面プリンタの賃貸借契約を締結している契約予定業者と再リース契約を行う必要があるため。
契約の相手方	NECキャピタルソリューション株式会社
契約金額(円)	1,883,970

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号 052-972-3108

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	スポーツ振興課
契約締結日	令和8年6月26日
件名	スポーツ医科学拠点整備の基本計画策定業務委託
概要	アジア・アジアパラ競技大会のレガシー形成に向けて、本市がスポーツ医科学に取り組むことにより、アスリートの競技力向上のほか、子どもから高齢者、障害者、健康増進のためにスポーツを取り入れようとしている市民が、安全・継続的にスポーツを実施することでスポーツ寿命、健康寿命の延伸につなげることを基本方針として、スポーツ医科学拠点整備の基本計画を策定するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務では、スポーツ医科学拠点の整備に向けて、医療や体力測定等に関する専門機器の整備計画を検討の上、施設計画に反映させることが必要となる。また専門機器や人材にかかる経費と、提供を想定するサービスを踏まえた収支計画を検討するにあたり、高度な知識や経験が必要となる。 このため、本市においてあらかじめ仕様を定めることが困難であり、提出された提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果が期待できることから、名古屋市企画競争実施ガイドラインに基づき、プロポーザルを実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。 提案者の順位と点数 1位 アイテック株式会社 175点
契約の相手方	アイテック株式会社
契約金額(円)	25,850,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局スポーツ振興課です。
電話番号 052-972-3262

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	スポーツ施設課
契約締結日	令和8年6月1日
件名	スポーツ・レクリエーション情報システム 料金変更等に伴う原票変更 改修業務委託
概要	以下4点について、スポーツ・レクリエーション情報システムにおいて、各施設の原票改修を行うもの。 ・使用料手数料の改定に伴い、予約日が令和8年10月1日以降の予約データおよび金券類データについて、新料金を適用する。 ・金城ふ頭アリーナのサブアリーナについて、一部抽選予約および空き予約を可能にする。 ・総合体育館の愛称変更に伴い、業務支援端末、帳票類の表示、出力内容を変更をする。 ・東山公園テニスセンターの夜間電気料金変更に伴い、新料金を適用する。
契約の相手方を選定した理由	次の理由から、本システム改修が実施できる業者は、契約予定業者のみに限られる。 (1) 契約予定業者は、本システムの開発元であり、当該システムに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有していること。 (2) 本件改修に必要となるシステムの詳細情報は、契約予定業者である開発元以外には公開されていないこと。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	NTTビジネスソリューションズ株式会社
契約金額(円)	23,293千円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局スポーツ施設課です。
電話番号 052-972-3263

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	スポーツ戦略課
契約締結日	令和8年4月28日
件名	スポーツプロモーションにおける情報発信等業務委託
概要	本市において、名古屋市スポーツ戦略に基づき、名古屋スポーツコミッション等と協力して、プロモーションを実施することで、スポーツを活かした地域の活性化や都市ブランドの向上を図る必要がある。 本業務は、本市の特徴を活かした、スポーツプロモーション関連映像を制作し、市域内外に向けて発信することで市民等へスポーツが盛んな都市であるという認知を深めるとともに、アジア・アジアパラ競技大会の機運醸成も目的として、ウェブサイト・Instagram等に掲出するためのコンテンツの制作に係る業務等を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	スポーツを活かした地域の活性化や都市ブランドの向上を図るための映像制作に当たり、行政のみでなく、民間が持つデザイン性及びアイデアを活かした新規性及び創造性のある企画内容が必要である。 また、より効果的な市域内外への発信として、SNS等で話題となることを目標としており、その手法については民間の能力・センス・経験等が最も重要であり、仕様では定めることができない。 よって、名古屋市企画競争実施ガイドライン第4条第3項第2号に定める「新規性又は創造性を求めることが必要不可欠であり、本市が定める仕様では事業の目的が達成できないとき。」に該当するため、公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その他の性質又は目的が競争入札に適しないもの）に基づく随意契約を締結した。 各提案者の順位と順位点（各評価委員の採点の合計点） 1位 株式会社読売新聞東京本社 中部支社 7点（325点） 2位 株式会社JR東海エージェンシー 7点（321点） 3位 三晃社・ネオパブリシティ推スポ共同企業体 4点（301点）
契約の相手方	株式会社読売新聞東京本社 中部支社
契約金額（円）	19,470,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局スポーツ戦略課です。
電話番号 052-972-3294

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	スポーツ戦略課
契約締結日	令和8年4月7日
件名	名古屋スポーツ広報大使出演業務委託
概要	本市におけるスポーツの魅力を効果的に市域内外へ発信することにより、地域の活性化や都市ブランドの向上を図ることで、現地観戦などによりにぎわいあふれ、市民が誇りを持てる都市をめざすことを目的として、名古屋スポーツ広報大使を委嘱している。 本件は、委嘱した広報大使に本市の事業として実施する活動に出演を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	名古屋スポーツ広報大使については、名古屋にゆかりがあり、名古屋のスポーツの魅力を積極的に発信する意欲があり、ソーシャル・ネットワーク・サービスで効果的に多くの方に発信できることを要件として令和6年9月19日に株式会社TWIN PLANET所属のタレントを委嘱した。本件は、委嘱したタレントを本市で開催されるイベントへの出演、本市を中心に開催されるトップスポーツチームの観戦を行い、情報発信することで本市のスポーツの魅力を発信するものである。 本件において出演を依頼するタレントは下記業者に所属しており、そのタレントを直接アサインすることができるのは下記業者に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結した。
契約の相手方	株式会社TWIN PLANET
契約金額(円)	6,050,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局スポーツ戦略課です。
電話番号 052-972-3294

随意契約の内容の公表

局区	経済局						
課	産業立地交流課						
契約締結日	令和8年5月27日						
件名	高度人材交流支援事業業務委託						
概要	高度人材の採用に関心のある企業を募り、インドの主要大学において、企業の認知度向上を目的とした企業説明会を学生に向け実施するほか、参加企業に対し、採用・受入に関するノウハウを習得するためのワークショップ等を実施。						
契約の相手方を選定した理由	事業目的の達成には、インドの大学独自の採用ルールやインドの高度人材の雇用に関するノウハウを踏まえ事業内容を構築する必要があることから、必要な能力、経験を踏まえた新規性・創造性を求めることが必要不可欠である。 これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第 167条の 2第 1項第 2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。 <table><tr><td colspan="3">提案者の順位と点数</td></tr><tr><td>1 位</td><td>Tech Japan株式会社</td><td>208.0点</td></tr></table>	提案者の順位と点数			1 位	Tech Japan株式会社	208.0点
提案者の順位と点数							
1 位	Tech Japan株式会社	208.0点					
契約の相手方	Tech Japan株式会社						
契約金額(円)	19,905,710円						

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局産業立地交流課です。
電話番号 052-972-2422

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進課
契約締結日	令和8年6月15日
件名	名城エリアにおけるにぎわい創出および回遊性向上イベントにかかる企画運營業務委託
概要	本市では、令和7年度に名城エリアが誇る名古屋城築城からの歴史的ストーリー等を踏まえた新たな魅力創出や魅力資源の面的な活用により、名古屋第一級の歴史・観光・文化・スポーツの拠点機能の形成を目指すため、名古屋城一般公開・名城公園100周年となる令和13年(2031)年を目途とした、多様な活動主体が一丸となって戦略的に取り組む上での指針となる「名城エリアにぎわい共創基本構想」(以下「本構想」という)を策定した。 本事業では、本構想の基づいた取り組みを行うものとし、名城エリアのにぎわい創出や回遊性向上を高めることを目的とする。
契約の相手方を選定した理由	名城エリアのにぎわい創出と回遊性向上を目的とする業務において、独創的な創意工夫及び業務遂行能力を求めることが必要とされ、契約の相手方の能力・センス・経験に基づくノウハウ等により成果に相当な差異が生じると認められることから、最適な事業実施能力を持つ事業者を選定する必要があるため、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 株式会社ザ・ソーシャル 192点
契約の相手方	株式会社ザ・ソーシャル
契約金額(円)	3,496,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進課です。
電話番号 052-972-2226

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所保存整備課
契約締結日	令和8年6月24日
件名	金シャチ横丁第二期整備 博物館整備に向けた調査検討業務委託
概要	令和4年度に策定した「金シャチ横丁第二期整備博物館ゾーン整備基本構想」に続き、名古屋城やその周辺の魅力を一層向上させるため、名古屋城博物館ゾーンの基本計画策定の基礎情報となる調査検討を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、博物館ゾーンの基本計画策定に向けて、計画検討の基礎情報となる来場者の規模予測を行う予定である。来場者数を想定するにあたり、調査対象の選定や参考とする統計データ、調査項目等については、契約の相手方の能力・技術・センス・経験に基づくノウハウ等により成果に相当な差異が生じると認められることから、本市が定める仕様だけでは事業の目的が達成できないため、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 株式会社三菱総合研究所 258点
契約の相手方	株式会社三菱総合研究所
契約金額(円)	9,994,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋城総合事務所保存整備課です。
電話番号 052-231-2488

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所天守閣整備課
契約締結日	令和8年6月12日
件名	名古屋城天守閣整備事業令和8年次石垣保存対策工事
概要	名古屋城天守閣整備事業(以下、「本事業」とする。)は、平成27年度に実施した技術提案・交渉方式による公募型プロポーザルにより優先交渉権者を選定し、平成29年5月9日に基本協定を締結した。平成29年度には優先交渉権者の提案に基づき木造復元の基本設計業務を実施し、平成30年度からは実施設計業務を進めている。 本業務は、天守台周辺石垣の内、天守台北側及び西側内堀御深井丸側石垣、西側鵜の首水堀側石垣について、現天守閣解体及び木造復元を見据え、これまでの調査で把握した石垣の劣化等に対して、保存を目的として適切な措置を行うための保存対策工事を実施するものであり、基本協定書第5条第1項第7号に基づき行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第18条の規定に基づき技術提案・交渉方式による公募型プロポーザルを採用し、契約予定業者を優先交渉権者として選定している。 技術提案・交渉方式において選定された優先交渉権者は、「特殊な技術に係る特定役務の調達をする場合において、当該調達の相手方が特定されているとき」に該当するため、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社 竹中工務店名古屋支店
契約金額(円)	137,929,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所天守閣整備課です。

電話番号 052-231-2490

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局												
課	名古屋城総合事務所名古屋城調査研究センター												
契約締結日	令和8年6月4日												
件名	名古屋城デジタルミュージアム構築業務委託												
概要	デジタル化された名古屋城所蔵品・建造物等を一括で保存・管理するデータベースを導入するとともに、オンライン上で閲覧・検索できるフロントサイトとして「名古屋城デジタルミュージアム」を構築する。また同時に名古屋城の来場者向けにデータベースと連携したデジタル展示システムを西の丸御蔵城宝館に導入するもの。												
契約の相手方を選定した理由	本事業は「名古屋城デジタルミュージアム」及び「デジタル展示システム」の構築においてデザイン性やアイデアを重視し、新規性又は創造性を求めることが必要とされ、契約の相手方の能力・技術・センス・経験に基づくノウハウ等により成果に相当な差異が生じると認められることから、本市が定める仕様では事業の目的が達成できないため、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 令和8年4月3日に実施した評価委員による評価において、4者からの提案を評価した結果、下記事業者が最低基準点を満たし、契約相手として相応しいと判断したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。 各提案者の順位と点数 <table><tr><td>1位</td><td>TOPPAN株式会社</td><td>304点</td></tr><tr><td>2位</td><td>大日本印刷株式会社 左内町営業部</td><td>287点</td></tr><tr><td>3位</td><td>富士通Japan・Advalay共同企業体</td><td>255.5点</td></tr><tr><td>4位</td><td>ナカシャクリエイテブ株式会社</td><td>229.5点</td></tr></table>	1位	TOPPAN株式会社	304点	2位	大日本印刷株式会社 左内町営業部	287点	3位	富士通Japan・Advalay共同企業体	255.5点	4位	ナカシャクリエイテブ株式会社	229.5点
1位	TOPPAN株式会社	304点											
2位	大日本印刷株式会社 左内町営業部	287点											
3位	富士通Japan・Advalay共同企業体	255.5点											
4位	ナカシャクリエイテブ株式会社	229.5点											
契約の相手方	住所 名古屋市西区野南町19番地 商号 TOPPAN株式会社												
契約金額(円)	36,300,000円												

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋城調査研究センターです。
電話番号 052-231-2481

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所 名古屋城調査研究センター
契約締結日	令和8年6月9日
件名	名古屋城旧本丸御殿天井板絵等保存修理委託
概要	江戸時代初期の狩野派絵師の変遷を表す貴重な文化財として重要文化財の指定を受けている名古屋城旧本丸御殿天井板絵等のうち過去に保存修理をした襖絵等12面の現状調査・点検修理、ならびに框補助具の作成・設置を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	専門的な分野に係る特定役務 文化庁文化財第一課に必要性が認められ、文化庁補助金を受けながら文化財保護法に基づき同課の監督のもと修理を行うもので、施行にあたっては文化庁と調整し業者の選定を行うことが必要である。 下記契約予定業者は、絵画等の装演修理技術分野で文化庁に指定されている「国宝修理装演師連盟」の一員であり、名古屋城旧本丸御殿障壁画が持つ特性に合わせた修理技術を保持する者として文化庁から適切と認められている。 また、文化財保存の観点において既に補修を行った他のものとの微妙な色調等を統一することが肝要であり、継続して委託することにより保存修理を確実に果たすことができるほか、過去に修理したものについては同じ業者がその後の経過観察を行うことが必須である。 従って、昭和61年度から名古屋城旧本丸御殿天井板絵・障壁画等の保存修理を行っている下記業者に限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社 松鶴堂
契約金額(円)	2,690,619

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋城調査研究センターです。
電話番号 052-231-2481

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和8年6月30日
件名	藤前干潟の調査研究業務委託
概要	藤前干潟におけるブルーカーボンとしての炭素貯留・固定機能について、既存情報の体系化及び簡易な現地調査に基づき、生態系モデルを活用することでCO₂吸収量及びCO₂機能を定量的に把握・可視化するほか、窒素・リンといった栄養塩類が炭素と並行してどのように物質循環を形成しているのかについても明らかにし、伊勢湾の貧栄養化への干潟域の貢献についても検討することを目的とする。 得られた成果は、環境保全施策の強化、新たな環境教育プログラムの創出、並びにJブルークレジット制度への活用等、今後の事業展開に資するものとする。
契約の相手方を選定した理由	本業務の実施にあたっては、藤前干潟の保全の経緯や地域特性を理解し、各種関係機関と連携しながら事業を実施する必要があるほか、干潟の持つ炭素吸収能力や生態系モデル等に関する学術的知見を有していることが求められる。 また、本業務は調査研究の特性上、採用し得る手法や調査量の幅が極めて広く、最低限必要な内容であっても複数の調査設計が成立し得るほか、数百万円規模の簡易な調査から、数千万円規模の詳細調査まで、投入する手法・人員・期間に応じて業務内容が大きく変動する。 これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、業務経験やノウハウを持った事業者から、効果的と思われる手法の提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は下記のとおりであり、1位の者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。 提案者の順位と点数 1位 株式会社日本海洋生物研究所中部支店（220点）
契約の相手方	株式会社日本海洋生物研究所 中部支店
契約金額(円)	4,994,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課 障害企画課
契約締結日	令和8年4月1日
件名	敬老パス及び福祉特別乗車券業務処理センター業務委託
概要	令和4年2月に開始した対象交通拡大等への対応に伴う敬老パス及び福祉特別乗車券業務を適切かつ効率的に処理するとともに、利用者等からの問合せに対応するため、業務処理センター業務運営を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 敬老パス及び福祉特別乗車券業務処理センターにおける主たる業務は、敬老パスの新規交付や更新等の申出に対して、契約相手方事業者が独自に開発した専用の電算システムを活用し、対象者特定、交付状況確認のうえ、対象者への書類送付や対象者からの書類受付等を行い、あわせて大元となる福祉総合情報システムに入力作業を行うものである。 契約相手方事業者は、福祉総合情報システムの開発者かつ著作者であるとともに、業務処理センター業務を行ううえで必要となる同システムを適宜連携し、最新情報を保有できる専用の電算システムの著作権も有することから、本件業務を迅速かつ確実に実施することができる唯一の事業者である。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイネス営業本部
契約金額(円)	1,263,598,574

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
電話番号 052-888-8612

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和8年4月1日
件名	令和8年度福祉特別乗車券システム外部連携業務委託
概要	福祉特別乗車券システムにおける、エンコード(カード作成)依頼や郵送指示にかかるデータの作成、乗車実績データ取得にかかるデータ連携処理、運賃負担金支給決定通知の作成等の外部連携業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 見積予定業者は、福祉特別乗車券システムを含む福祉総合情報システムの開発者であることから業務を熟知しており、福祉特別乗車券を始めとする膨大かつ複雑な本システムを問題なく円滑に運用している。 また、見積予定業者は、本システム全般を開発していることからシステムの著作権を有しており、当該業務を委託できる唯一の業者である。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	(株)アイネス 営業本部
契約金額(円)	18,735,750

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和8年4月1日
件名	令和8年度ICカード福祉特別乗車券発行及び乗車実績データ抽出等業務委託
概要	令和8年度 ICカード福祉特別乗車券発行(加工・封入・配送)業務及び乗車実績データ抽出等業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 ICカード化した福祉特別乗車券がベースとしている交通局発行のマナカは、マナカ事業者間で締結する協定において(株)名古屋交通開発機構が発行するものとされており、当該事業者が唯一の発行事業者である。また、福祉特別乗車券の交付にあたっては、ICカード情報を用いて作成した突合用データ等をもとに、福祉特別乗車券と台紙記載の交付者が同一かを迅速・確実に突合したうえで貼付する作業を機械的に行う仕組みを構築した上での作業が必要となる。 令和4年2月に対象を拡大した事業者への福祉特別乗車券の適用にあたっては、償還払方式のため対象の乗車実績データが必要であるが、当該事業者はマナカセンターシステムを運用しており、福祉特別乗車券乗車実績データを保有している。 上記より、当該事業者は本件業務を実施できる唯一の事業者であることから本件契約を委託するもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社名古屋交通開発機構
契約金額(円)	16,261,165

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和8年4月1日
件名	令和8年度福祉特別乗車券関係書類の搬入業務委託
概要	名古屋中郵便局に局留めされた関係書類を福祉特別乗車券業務処理センターへ搬入する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 趣旨 本件業務については、名古屋中郵便局に局留めされた書類を福祉特別乗車券業務処理センターへ搬入を行うものある。契約の相手方は、日本郵便株式会社の物流業務を担っている部門であり、中郵便局での郵便物の受取りから福祉特別乗車券業務処理センターへの搬入を迅速かつ確実に行うことができる唯一の業者である。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本郵便株式会社愛知西部物流ソリューションセンター
契約金額(円)	1,524,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和8年4月1日
件名	令和8年度読書環境の整備事業の運営に関する業務委託
概要	本事業は、視覚等の障害により、書籍について視覚による表現の認識が困難な障害者が、地域において身近に読書が楽しめるよう、読書環境の整備事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 契約の相手方である社会福祉法人名古屋ライトハウスは、本市で唯一の点字図書館を有する視覚障害者情報提供施設として、名古屋市情報文化センターを運営し、関係機関等との連携や点訳・音訳ボランティアの養成等、視覚障害者の支援に精通している団体であることから、本事業の実施を委託するもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人名古屋ライトハウス
契約金額(円)	6,650,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
 電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和8年4月1日
件名	令和8年度名古屋市手話通訳者派遣事業の運営に関する業務委託
概要	本事業は、聴覚障害者や音声・言語機能障害者に対し、適当な意思伝達の仲介機能の任に当たる者がいない場合に、コミュニケーションの円滑化を推進し、身体障害者の福祉の増進に資するため、手話通訳者派遣事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 見積予定団体である名古屋市身体障害者福祉連合会は、身体障害者の自立更生の援助と福祉増進を図るため活動する当事者団体であり、市内で聴覚障害者情報提供施設を設置・運営するなど、本市の聴覚障害者の情報保障施策の中核を担っていること、また市域の手話通訳者派遣について、高い実績及び地域特有の手話に関するノウハウを有する唯一の団体であることから、引き続き本事業の業務を委託するもの。(昭和59年度から毎年本事業を受託) 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会
契約金額(円)	48,706,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和8年4月1日
件名	令和8年度名古屋市要約筆記者派遣事業の運営に関する業務委託
概要	本事業は、聴覚障害者や音声・言語機能障害者に対し、適当な意思伝達の仲介機能の任に当たる者がいない場合に、コミュニケーションの円滑化を推進し、身体障害者の福祉の増進に資するため、要約筆記者派遣事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 名古屋市身体障害者福祉連合会は、身体障害者の自立更生の援助と福祉増進を図るため活動する市内最大の身体障害者の当事者団体であり、手話通訳者等の養成・派遣等を行う聴覚障害者情報提供施設を設置・運営し、本市の聴覚障害者の情報保障施策の中核を担っていること、また市域の要約筆記者派遣について、高い実績及びノウハウを有する唯一の団体であることから、引き続き本事業の委託先としたもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会
契約金額(円)	11,820,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和8年4月1日
件名	令和8年度名古屋市盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の運営に関する業務委託
概要	本事業は、視覚と聴覚に重複して障害のある者（盲ろう者）に対し、通訳・介助員を派遣することにより、意思疎通及び移動の円滑化を推進し、盲ろう者の自立と社会参加の促進に資するため、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 名古屋市身体障害者福祉連合会は、身体障害者の自立更生の援助と福祉増進を図るため活動する市内最大の身体障害者の当事者団体であり、手話通訳等の養成・派遣等を行う聴覚障害者情報提供施設を設置・運営し、本市の聴覚障害者の情報保障施策の中核を担っていること、また平成18年度から多年にわたって、毎年本事業を受託しており、市域の盲ろう通訳・介助員派遣について、高い実績及びノウハウを有する唯一の団体であることから、引き続き本事業の委託先としたもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会
契約金額(円)	21,840,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和8年4月1日
件名	令和8年度名古屋市手話通訳者等養成事業等の運営に関する業務委託
概要	本事業は、聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者に対し、意思伝達の仲介機能の任に当たる者としての手話通訳者・手話奉仕員・要約筆記者の養成を推進し、身体障害者の福祉の増進に資するため、手話通訳者・手話奉仕員・要約筆記者養成事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 名古屋市身体障害者福祉連合会は、身体障害者の自立更生の援助と福祉増進を図るため活動する市内最大の身体障害者の当事者団体である。 同連合会は、手話通訳等の養成・派遣等を行う聴覚障害者情報提供施設を設置・運営し、多年にわたり本市の聴覚障害者の情報保障施策の中核を担っているところである。そして、手話奉仕員・要約筆記者については平成11年から多年にわたって養成に携わっており、高い実績とノウハウを有している。また、手話通訳者養成についても、本市の事業開始以降一貫して携わっており、かつ、養成した手話通訳者や要約筆記者の登録派遣業務を担っていることから、本業務を最も効率的かつ効果的に事業を実施できる唯一の団体である。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会
契約金額(円)	9,681,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和8年4月1日
件名	令和8年度名古屋市失語症者向け意思疎通支援者派遣事業の運営に関する業務委託
概要	本事業は、失語症の理解促進のための講演会等の開催及び失語症認められる者に対し、必要な知識と技術を持つ意思疎通支援者の派遣を行うことにより失語症者の自立と社会参加の促進に資するため、失語症者向け意思疎通支援者派遣事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 愛知県言語聴覚士会は平成30年度より愛知県が事業を開始した支援者養成講習会の運営を受託しており、これは以前より実施に関わっている失語症会話パートナー養成講座の実績が高く評価されたものであり、愛知県も令和2年度より派遣事業を当該団体に委託している。また、失語症者の理解促進のための講演会の開催にあたっては、その内容や講師の調整に失語症者に関する豊富な知識が必要となるが、当該団体は言語の機能回復訓練等を行う専門職で国家資格である言語聴覚士の団体であり、失語症者のコミュニケーションに関する豊富な知識と支援のノウハウを有する県内唯一の団体であることから、本事業の契約先としたもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人愛知県言語聴覚士会
契約金額(円)	4,618,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和8年4月1日
件名	令和8年度名古屋市代筆・代読支援員派遣事業の運営に関する業務委託
概要	本事業は、視覚に障害のある者に対し代筆や代読を行う支援員を派遣することにより、視覚障害者の自立と社会参加の促進に資するため、代筆・代読支援員派遣事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 名古屋ライトハウスは、昭和22年に開設された点字図書館を有する情報文化センターを設置するなど、視覚障害者への情報提供や社会参加促進に大きく貢献している。また、朗読奉仕員等支援者の養成も毎年実施しており、視覚障害者に対する支援についても高いノウハウを有する唯一の団体であることから、本事業の契約先としたもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人名古屋ライトハウス
契約金額(円)	5,063,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和8年4月1日
件名	令和8年度障害者ICTサポート推進事業の運営に関する業務委託
概要	本事業は、視覚障害者の情報通信技術の拡大や活用能力の向上を図ることで、情報アクセシビリティや情報バリアフリーを一層推進し、障害者の自立や社会参加を促進するため、障害者ICTサポート推進事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 契約団体である社会福祉法人名古屋ライトハウスは、本市で唯一の点字図書館を有する視覚障害者情報提供施設として、名古屋市情報文化センターを運営し、視覚障害者の支援に精通している団体であることから、本事業の実施を委託するもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人名古屋ライトハウス
契約金額(円)	8,339,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	令和8年6月1日
件名	後期高齢者医療健康診査の実施に係る業務委託契約
概要	後期高齢者医療の被保険者を対象とする健康診査の実施
契約の相手方を選定した理由	1 随契理由 当事業の規模に見合った実施機関数を確保し、受診又は利用にかかる被保険者の利便性を確保するために、本市区域内の医療機関の大多数が加入している当該法人との契約が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	990,456,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。
 電話番号 052-972-2573

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和8年4月1日
件名	健康増進支援システム運用にかかる業務委託
概要	各医療機関で実施したがん検診や予防接種等について、福祉総合情報システムのサブシステムである健康増進支援システムへの受診データ読込、支払い統計作成、またがん検診等の無料クーポン券や再勧奨及びピロリ菌検査や胃がんリスク検査、もの忘れ検診の個別受診勧奨にかかる対象者抽出処理などの業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 がん検診等の帳票類をデータ化し、システムへ投入するまでの工程や、システムに投入したデータの運用は、株式会社アイネスが著作権を有するパッケージソフトの一連のプログラムとして実行されている。健康増進支援システムの開発者であるアイネス以外の同プログラムの利用は著作権の侵害にあたるため、同社への委託契約とすることがあるため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイネス
契約金額(円)	116,298,780

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-263-3124

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	食品衛生課
契約締結日	令和8年6月22日
件名	食の安全・安心自主管理講習会の委託契約
概要	本契約は、食中毒や食品に関する事件発生防止のため、食品衛生法や本市食の安全・安心条例に規定されている食品関係施設の自主管理を推進するための講習会や事業者啓発等の事業を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本事業は、食中毒や食品に関する事件発生防止のため、食品衛生法や本市食の安全・安心条例に規定されている食品関係施設の自主管理を推進するための講習会の実施等を行うものである。その実施には自主管理の推進に必要な指導を行うための知識を有しており、なおかつ市内の多業種、多業態の食品事業者の業務実態に精通し、適切に対応できることが必要である。 以上より、市内の多業態、多業種の食品事業者が集まる団体である(公社)名古屋市食品衛生協会のみが該当し、契約の相手方が限定されることから随意契約とする。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	公益社団法人 名古屋市食品衛生協会
契約金額(円)	3,729,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局食品衛生課です。
 電話番号 052-972-2646

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	食品衛生課
契約締結日	令和8年6月12日
件名	動物愛護週間イベント「動物フェスティバル2026なごや」企画及び運営業務委託
概要	広く市民の間に動物愛護及び適正な飼養についての関心と理解を深められるようなイベントについて企画及び運営業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 動物フェスティバルは、広く市民の間に動物の愛護及び適正な飼養についての関心と理解を深めることを目的としている。ステージイベントや実演の実施等を効果的、効率的に行うためには、イベントの企画や広報に精通し、知識や技術、提案力のある契約相手を選定する必要がある。 これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する企画競争（公募型プロポーザル方式）を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、評価委員による採点及び事業担当課による客観的評価を実施した結果、合計点が最も高い事業者を契約候補者として選定した。 応募事業者の順位と評価点数 1位 株式会社サンデーフォークマネージメント 245点 2位 株式会社一人計画 244点 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社サンデーフォークマネージメント
契約金額(円)	4,385,590

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局食品衛生課です。
電話番号 052-972-2649

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	食肉衛生検査所
契約締結日	令和8年6月16日
件名	高速液体クロマトグラフ装置一式の賃貸借(リース延長)
概要	と畜検査業務で使用する高速液体クロマトグラフ装置一式のリース延長
契約の相手方を選定した理由	1 理由 高速液体クロマトグラフ装置は、正式な検査を実施する前に検査の妥当性評価を行う必要があり、少なくとも1ヵ月を要する。現行機はNX・TCリース&ファイナンス(株)より賃貸借しており、契約期間が令和8年7月31日で満了する。後継機は令和9年3月1日からリースを開始するが、その後妥当性評価が完了する令和9年3月31日まで現行機のリース延長が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	NX・TCリース&ファイナンス株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	3, 256, 000(407,000×8月)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局食肉衛生検査所です。
電話番号 052-611-4929

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	令和8年6月5日
件名	名古屋市子ども・若者の居場所づくり事業運営業務委託
概要	家庭や学校等に自分の居場所が見つからない子ども・若者が、気軽に集まり安心して過ごせる居場所を提供するとともに、SNSや繁華街等における犯罪被害の未然防止をはかる業務を委託するもの。 なお、学校や家庭に居場所のない子ども・若者は、複数の悩みを抱えていることが多く、居場所づくりにおける子ども・若者との関わり方や場の作り方がとても重要となり、提案内容には新規性や創造性を求めることが必要不可欠であるため、応募資格を有する事業者を広く募集し、企画提案書類やヒアリング審査を通じて提案内容を評価するプロポーザル方式で運営事業者を選定している。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、事業実施能力等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型企画提案（プロポーザル方式）を実施。 「名古屋市子ども・若者の居場所づくり事業運営業務委託事業者選定にかかる評価委員への意見聴取」において、プレゼンテーション及びヒアリングによる評価を行った。 公募に対して企画提案書を提出したのは3事業者であったため、評価委員による評価等を踏まえて選考を行った結果、企画提案内容が十分適切であり、最低基準を満たしている「一般社団法人 愛知PFS協会」を契約候補者とし、随意契約を締結した。 (提案者の順位と点数) 1位 一般社団法人 愛知PFS協会 170点／195点 2位 一般社団法人 全国介護支援協会 109点／195点 3位 私設図書館もん 103点／195点 ※地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約
契約の相手方	一般社団法人 愛知PFS協会
契約金額(円)	3,646,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-3258

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	令和8年6月3日
件名	新たな子ども会活動モデル事業業務委託
概要	令和6年12月に策定した「子ども会活動振興策の方向性」においては、保護者負担の軽減につながる様々な施策を検討することとしているが、子ども会の加入者数及び団体数が大幅に減少しており、子ども会活動を体験できない地域も増加していることから、既存の子ども会活動の活性化だけでなく、企業やNPO法人等が主たる担い手となる新たな子ども会活動を模索する必要がある。 したがって、企業やNPO法人等が主たる担い手となって、子ども会の特徴である子どもの主体的な取り組みを支援するモデル事業を2区で実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業については、単に子どもが参加する行事の企画運営だけでなく、企画段階から子どもの主体性を尊重し、子どもたちが実施したい行事を、子どもたち自身が行うことなどにより、子どもの創造性、主体性及び社会性を育み、社会参画につながる機会を提供するという目的があるため、実施するにあたり専門性やノウハウが必要であるため、価格による競争ではなく、企画競争（プロポーザル方式）を実施した。 「新たな子ども会活動モデル事業業務委託事業者評価委員意見聴取」において、プレゼンテーション及びヒアリングによる評価を行い、随意契約を締結した。 （提案者の順位と点数） 1位 株式会社EDUCAMP 270点 2位 一般社団法人 全国介護支援協会 193点 ※地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約
契約の相手方	(株)EDUCAMP
契約金額(円)	4,709,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-2521

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和8年06月05日
件名	道路・河川等監視情報システム改修業務委託（道路冠水情報システム連携）
概要	本業務は、道路・河川等監視情報システム（以下「本システム」という。）と道路冠水情報システムとの情報連携に向け、本システム側のプログラム改修を実施するものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、道路・河川等監視情報システム（以下「本システム」という。）と道路冠水情報システムとの情報連携に向け、本システム側のプログラム改修を実施するものである。 本システムは、下記業者が開発・保守管理を行っており、プログラムおよびデータ管理に係る手法は当該業者のみが保有しているため、他の業者では本業務を履行することができない。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社NTTデータ関西
契約金額（円）	¥2,970,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	令和8年06月05日
件名	交差点での危険挙動評価と安全対策及び自転車通行空間整備評価に関する研究委託
概要	1. 信号交差点の危険挙動の評価と対策検討 1 式 2. 横断歩道カラー化対策の効果に与える影響要因分析 1 式 3. 道路標示の劣化度と交通安全との関係性分析 1 式 4. 自転車通行空間整備優先度検討に向けた調査分析 1 式 5. 報告書作成 1 式
契約の相手方を選定した理由	本件は、道路維持並びに交通安全施策の評価、自転車通行空間整備のための基礎資料を作成するため、道路横断施設の安全性評価と自転車通行空間の整備効果に関する研究を行うものである。 これまでに名古屋市交通安全対策研究会（以下、「研究会」という。）並びに名古屋市自転車利用環境整備推進会議（以下、「会議」という。）において検討を行い計画策定した施策の実施にあたり、本市の交通特性や施策を的確に理解し、安全対策に関する学術的な知見や知識、経験に基づいた施策効果の分析・評価を官学連携で進める必要がある。また、本委託の内容については、研究会並びに会議の検討内容と密接に関係していることから、研究会並びに会議での検討を踏まえた研究を行うことが必要不可欠であり、契約の相手方は両会議の出席者である必要がある。 下記の者は、研究会並びに会議に有識者として参加実績を有し、本市の交通安全対策や自転車利用環境整備状況を熟知していると共に、交通工学に関する高い見識を有しており、条件を満たす者は下記のもの以外にはいないため、契約の相手方は下記の者に限定される。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	国立大学法人 名古屋工業大学
契約金額(円)	¥3,484,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路建設課
契約締結日	令和8年06月26日
件名	都計守山本通線立体交差事業の用地処理に伴う測量及び図面作成業務委託
概要	地域 市街地乙 打合せ業務 1業務 事前調査 18件 地形図作成 18件 地積測量図作成(分筆) 23葉 地積測量図作成(分筆以外) 6筆 文案を要する書面作成 54通 文案を要しない書面作成 18通
契約の相手方を選定した理由	本業務内容は、本市の登記事務を円滑に行うための、嘱託登記に必要な土地の調査・測量及び図面等作成業務である。土地家屋調査士法第68条の規定により、調査士会に入会している調査士または調査士法人でない者(公共嘱託登記土地家屋調査士協会を除く)は、この業務を行う事ができないことになっている。 本業務は短期間に大量の業務を遂行する必要があるため、分割発注が困難なため、業務の遂行能力からみて相当規模の団体に委託を行う必要がある。 下記法人は、同法第63条に規定された公益社団法人であり、委託業務を受託処理できる唯一の団体であることから、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、下記法人と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
契約金額(円)	¥1,430,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	令和8年06月30日
件名	動物導入における調整輸送業務委託(韓国)
概要	本委託は、ソウル動物園から名古屋市(東山動物園)への動物導入に伴う調整及び輸送並びにこれに必要となる諸手続き業務を委託するものです。 調整及び動物輸送並びに諸手続き業務 1式
契約の相手方を選定した理由	本委託は、名古屋市と相手方であるソウル動物園との間で締結した動物交換契約に基づいて韓国のソウル動物園で飼育されている動物をソウル動物園から名古屋市(東山動物園)へ導入するにあたり、必要な調整を行うとともに、当園への輸送及びこれに伴う各種手続業務を行うものである。 動物の国際輸送においては、動物の生態に適した輸送箱の使用、動物の輸入届出制度に基づく健康証明書の提出、通関業務並びにこれらに伴う相手動物園及び日本国内の関係機関との調整など、業務内容が多岐にわたる。導入に必要な事項全般を把握し、関係各所との調整を適切に行いながら、動物の安全を確保した輸送を確実に履行するためには、同様の業務の履行実績及び専門的知見が不可欠である。 下記業者は、動物の国際輸送やそれに伴う業務についての経験が豊富であり過去に同様の業務を受託した実績があるうえ、ソウル動物園から安全かつ確実に本業務を履行できる相手方として指定されており、本業務を履行できる唯一の業者である。 以上の理由により、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社アイ・アイ
契約金額(円)	¥2,691,260

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2869

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	用地管理課
契約締結日	令和8年05月27日
件名	CD-ROM(物件補償積算アプリケーション(補償システムV6・事業者貸出用))の調達
概要	本契約は、物件調査等業務委託(以下、「物件調査委託」という。)を受注した事業者に貸し出すことを目的として、物件調査委託内で使用するCD-ROM(物件補償積算アプリケーション(補償システムV6・事業者貸出用))(以下、「CD-ROM」という。)を購入するものである。
契約の相手方を選定した理由	物件調査委託では、発注仕様を満たすため、CD-ROMを使用し作成したデータでの納品を求めている。CD-ROMは、当該業者が独自に開発・販売しており、その著作権は当該業者が保有している。 このことから、当該業者に契約の相手方が限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、当該業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	テクノコーポレーション株式会社
契約金額(円)	¥3,960,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局用地管理課です。
電話番号052-972-2869

※本案件は、5月分の随意契約の内容の公表ですでに公表しているが、公表内容(概要、契約の相手方)に一部誤りがあったため、訂正し再掲するもの。

随意契約の内容の公表

局区	中川区									
課	総務課									
契約締結日	令和8年6月5日									
件名	中川区避難所開設・運営訓練メニューの作成および訓練実施等業務委託									
概要	本事業では、区の特性に応じたまちづくり事業「専門家に学ぼう！避難所開設・運営訓練」において、被災地での避難所支援に精通した専門家の知見を踏まえ、過去の非常災害の教訓や蓄積されたノウハウを学ぶことが出来る実践的な訓練教材である「避難所開設・運営訓練メニュー（以下、訓練メニュー）」を作成し、地域に提供することにより、効果的な避難所開設・運営訓練の実施を支援し、地域の災害対応能力の向上を図ることを目的とする。 訓練メニューの作成、効果検証のための避難所開設・運営訓練の実施、および区内での展開を図るための研修会の実施について業務委託する。									
契約の相手方を選定した理由	本事業は、当区の災害リスクの高い地域性を踏まえ、非常災害の発生直後から3日程度に焦点を置いた避難所開設・運営のノウハウを学ぶための訓練教材を新たに作成し、地域に提供することにより、効果的な避難所開設・運営訓練の実施を支援する新規性の高い事業であり、教材の内容や訓練の構成には、被災地での避難所支援に精通した専門家の知識や経験に基づく創造性の高い企画が必要不可欠である。 そこで、企画能力や運営体制等、価格以外の要素を評価して選定する必要があることから、広く一般に提案を求め、企画競争（プロポーザル）を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第 167条の 2第 1項第 2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 <table><tr><td>1 位</td><td>一般社団法人全国介護支援協会</td><td>250点</td></tr><tr><td>2 位</td><td>株式会社ダスキン</td><td>228点</td></tr><tr><td>3 位</td><td>特定非営利活動法人レスキューストックヤード</td><td>200点</td></tr></table>	1 位	一般社団法人全国介護支援協会	250点	2 位	株式会社ダスキン	228点	3 位	特定非営利活動法人レスキューストックヤード	200点
1 位	一般社団法人全国介護支援協会	250点								
2 位	株式会社ダスキン	228点								
3 位	特定非営利活動法人レスキューストックヤード	200点								
契約の相手方	一般社団法人全国介護支援協会									
契約金額(円)	3,421,000									

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中川区総務課です。
電話番号 052-363-4309

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	義務教育課
契約締結日	令和8年4月1日
件名	インターネット上におけるいじめ等防止対策事業委託
概要	◇内 容 SNSを活用した児童生徒による報告・相談体制を構築するとともに、インターネット上の誹謗・中傷、不適切な書き込みの検索・監視・削除等を行う。 ◇意 義 いじめ等の兆候をいち早く把握し迅速な対応を行い、児童生徒がいじめの被害者・加害者にならないこと、及びインターネットトラブルの未然防止に取り組む。
契約の相手方を選定した理由	いじめ等の未然防止・早期発見・早期対応を目的とする「学校ネットパトロール事業」「SNSを活用した報告・相談体制構築事業」は、一体となっていくことで、その効果・効率を高めることができる。そのため、一体となって契約を行う必要がある。 「SNSを活用した報告・相談体制構築事業」は、アプリ上の相談内容を学校現場での指導につなげることを重要視している。相談者の匿名性を確保しつつ、相談者の学校・学年までが特定できる仕様のアプリは「スタンドバイ」アプリのみであり、相談員を配置し「スタンドバイ」を用いた相談体制の構築、運用については、ポールトゥウィン株式会社が専属的に行っている。そのため、「学校ネットパトロール事業」「SNSを活用した報告・相談体制構築事業」を一体的に契約できるのは、ポールトゥウィン株式会社に限られる。 以上のことから、本業務については随意契約とする。
契約の相手方	ポールトゥウィン株式会社
契約金額(円)	124,169,760円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局義務教育課です。
電話番号 052-972-3236

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育DX推進課
契約締結日	令和8年6月1日
件名	ネットワーク接続サービス及び名古屋市情報教育ネットワークに係るネットワークサーバー群のハウジング業務(延長契約分)
概要	本件は、市内に設置しているネットワーク機器のハウジング業務及び名古屋市立の全学校における通信ネットワーク回線の提供(LANからデータセンタ)を行うものである。 今回の再契約は、次期回線更新(令和8年9月)までの間、ネットワーク回線の継続利用を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	現在使用しているネットワーク回線の再契約であり、既に設置済みの機器を継続して利用する必要があることから、契約の相手方は現行の事業者限定されるため。 根拠条文:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	中部テレコミュニケーション株式会社
契約金額(円)	22,558,140

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育DX推進課です。
電話番号 052-972-4676

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育DX推進課
契約締結日	令和8年6月1日
件名	インターネット接続回線(帯域確保型・プロバイダ)契約(延長契約分)について
概要	名古屋市立の全学校における学習系の通信ネットワークの提供(データセンタからWAN)を行うものである。 今回の再契約は、次期回線更新(令和8年9月)までの間、ネットワーク回線の継続利用を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	現在使用しているネットワーク回線の再契約であり、既に設置済みの機器を継続して利用する必要があることから、契約の相手方は現行の事業者に限定されるため。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	中部テレコミュニケーション株式会社
契約金額(円)	2,838,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育DX推進課です。
電話番号 052-972-4676

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校施設課
契約締結日	令和8年6月5日
件名	旧御園小学校の施設利用に関する公有財産有償貸付契約
概要	旧御園小学校の施設の一部を、アジア競技大会及びアジアパラ競技大会に係るサポート拠点として有償で貸し付けるもの。
契約の相手方を選定した理由	旧御園小学校は普通財産であり、名古屋市財産条例第11条により、将来の利用又は公益性を妨げないと認める範囲内において、貸し付けることができる。 名古屋市公有財産使用許可及び貸付事務取扱要綱第11条第4号により、相手方からの申請があった場合に貸し付けることができ、相手方から名古屋市公有財産規則第35条の規定に基づき、普通財産借受申込書の提出があったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しないもの）により随意契約をするもの。
契約の相手方	財団法人台南市台日文化友好交流基金会
契約金額(円)	14,509,871

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
電話番号 052-972-3222

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学事課
契約締結日	令和8年6月1日
件名	入学支援金システム改修対応業務委託
概要	当該業務は、令和7年度に本市の委託により株式会社BSNアイネットが開発した入学支援金システムに独自機能を追加するため、改修対応業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 随意契約理由 本システムは、株式会社BSNアイネットが開発したシステムである。このプログラムの詳細情報は株式会社BSNアイネット社内の著作物を含むため、他社に公開していない。よって、プログラム構成を把握している者は開発業者に限定され、株式会社BSNアイネットが履行可能な唯一の事業者であるため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社BSNアイネット
契約金額(円)	4,950,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学事課です。
電話番号 052-972-3385

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教職員研修・採用課
契約締結日	令和8年6月9日
件名	令和8年度実施名古屋市公立学校教員採用選考試験 第1次試験会場の借上
概要	令和8年度に実施する名古屋市公立学校教員採用試験に係る第1次試験実施会場の借上をするもの
契約の相手方を選定した理由	1 随意契約とする理由 本件契約は不動産の借入れ契約であり、その性質が競争入札に適さないため、随意契約とする。 2 選定理由 本契約は、約3,000名の申込者を見込み、1か所で収容できる試験実施会場として借上げるものである。 次の条件を満たす市内大会会場である中京大学を選定する。 (1)施設の利便性が良く、試験実施会場へのアクセスが良好な市内の会場であること。 (2)試験日及び試験日前日の会場の事前予約が可能なこと。 (3)事務の効率性、同一試験会場の観点から、専用利用が可能かつ3,000人が収容可能な会場(棟)であること。
契約の相手方	中京大学サービス株式会社
契約金額(円)	4, 616, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教職員研修・採用課
電話番号 052-683-6401

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和8年6月23日
件名	事務机(一般用)の購入
概要	効率的な事務執行のため、各学校の希望数量を集約し、一括して学校事務センターで契約から支払まで行うもの。
契約の相手方を選定した理由	・本市では、個別に契約を行う価格より、有利な価格を定めた「事務机(一般用)(用品番号7004)」の調達に係る協定を締結している。 本件は、この協定に基づき、事業者と契約をするものである。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社丸天産業
契約金額(円)	¥ 3, 126, 200★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和8年6月16日
件名	「夏の生活」(夏季休業中学習教材)
概要	多くの小中学校が採択・使用している夏季休業中の学習教材について、一括して学校事務センターが契約から支払いまで行うもの。
契約の相手方を選定した理由	「夏の生活」は、西川コミュニケーションズ株式会社のみが印刷発行しており、書店販売等を行っておらず、発行元との契約でしか入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	西川コミュニケーションズ株式会社
契約金額(円)	¥ 24,174,425★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和8年6月29日
件名	回転いす(一般用)の購入
概要	効率的な事務執行のため、各学校の希望数量を集約し、一括して学校事務センターで契約から支払まで行うもの。
契約の相手方を選定した理由	・本市では、個別に契約を行う価格より、有利な価格を定めた「回転いす(一般用)(用品番号7011)」の調達に係る協定を締結している。 本件は、この協定に基づき、事業者と契約をするものである。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	アイリスチトセ(株) 中部支店
契約金額(円)	¥ 10, 375, 695★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和8年6月22日
件名	無線LTEネットワークにおけるデータセンターの設備等の賃貸借
概要	期日前・不在者システムを無線LTEネットワーク環境を構築するための設備を賃貸借するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務において構築する無線LTEネットワークは、既存の庁内LANに接続し、運用する必要がある。 当該庁内LANは、契約する事業者が提供するCTCデータセンター（以下「CTC DC」という。）に設置された既設の設備を経由して市役所東庁舎及び西庁舎のネットワーク機器に接続される構成となっている。 このため、新たに整備するルーター等についても、既存ネットワークとの接続点であるCTC DC内にラックを設置し、庁内LANに接続することで、既存の通信基盤を変更することなく、通信の安定性、セキュリティの確保及び運用管理の一体性を維持することが可能となる。 したがって、本契約を履行できるのは当該事業者に限定されるため、随意契約を行うものである。 （根拠条文） 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	中部テレコミュニケーション株式会社
契約金額(円)	月額 107, 525円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
 電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防航空隊
契約締結日	令和8年6月2日
件名	航空機「ひでよし」の風防修理
概要	消防航空隊所属の回転翼航空機「ひでよし」の風防に発生した亀裂の修理をおこなうもの。
契約の相手方を選定した理由	本件の修理に必要な部品は、航空法第16条第2項の規定により機体製造会社である仏国エアバス・ヘリコプターズ社の指定する部品が必要であり、国内における唯一の販売業者はエアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社に限定されます。仮に他の業者が販売を申し出たとしても、エアバス・ヘリコプターズ社の保証及びサービスを受けることができなくなるため、その部品の安全性及び信頼性は著しく低下するものと思われます。 また、修理完了後において、何等かの不備欠陥が発生した場合においても、製造会社であるエアバス・ヘリコプターズ社の保証等、責任のある対応を受けるためには、当該作業をエアバス・ヘリコプターズ社の整備認定工場により修理を行う必要があることから随意契約を締結するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社
契約金額(円)	10,606,112円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防航空隊です。
電話番号 0568-28-0119

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	令和8年6月8日
件名	災害指令情報に係る取り込み除外改修業務委託
概要	本件は、当局が依頼し日本電気株式会社が設計構築した指令管制システムと連動する消防情報システムのプログラム改修です。
契約の相手方を選定した理由	改修を行う消防情報システムは、日本電気株式会社により保守及びプログラム改修を行っていましたが、令和7年度からは日本電気株式会社から事業継承を受けたNECネットエスアイ株式会社によって管理・保守契約を行っています。そのため、指令管制システム及び消防情報システムに影響を及ぼさず改修が行えるのは、事業継承を受けたNECネットエスアイ株式会社しかいないため、動作保障と保守の観点から随意契約するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	NECネットエスアイ株式会社 中日本支社
契約金額(円)	3,300,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防航空隊
契約締結日	令和8年6月23日
件名	航空機燃料7月～9月分 概算70,000リットルの購入
概要	県営名古屋空港内に格納庫がある消防航空隊が運航する回転翼航空機の燃料を購入するものです。
契約の相手方を選定した理由	消防航空隊の運航する回転翼航空機は、災害発生時の緊急出動に対応するため、格納庫のある県営名古屋空港内において、必要時速やかに燃料を補給する必要がある。現在、県営名古屋空港内で航空機用燃料を販売する唯一の者と契約締結するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	マイナミ空港サービス株式会社 名古屋事業所
契約金額(円)	20,713,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防航空隊です。
電話番号 0568-28-0119

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和8年6月30日
件名	消防局保有車両用燃料(ガソリン及び軽油)の購入について(令和8年度7月分)
概要	消防局が保有する自家給油取扱所16箇所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するものです。
契約の相手方を選定した理由	本市と愛知県石油業協同組合は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請によりガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。 また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。 以上のことから、基本方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、愛知県石油業協同組合と随意契約を締結するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	13,944,030円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和8年6月8日
件名	営業事務システムのプログラム改修等業務委託（令和８年度）
契約の概要	本件は、営業事務システムの仕様変更に伴い、画面設計やバッチ処理等のプログラム改修を業務委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本システムは、当局の発注仕様を実現するため、第一環境株式会社中部支店が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズ（改良・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該事業者が所有しています。したがって、本業務を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第１項第２号
契約の相手方	第一環境株式会社中部支店
契約金額（円）	8,132,300円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-889-4787

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和8年6月19日
件名	モバイル用閉域網利用システム一式の賃貸借（再リース）
契約の概要	「モバイル用閉域網利用システム一式の賃貸借」、「検針・検満モバイルシステム用モバイル端末等賃貸借」、「検針・検満モバイルシステム用パソコン賃貸借」により賃貸借しているシステム一式を引き続き賃貸借するものです。
契約の相手方を選定した理由	検針・検満モバイルシステムの運用を行うため、現行システム一式の再リースを行うものです。そのため、本契約は現行システム一式の契約の相手方である第一環境株式会社中部支店に限定されるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	第一環境株式会社中部支店
契約金額（円）	47,604,700円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-889-4787

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器事務所
契約締結日	令和8年6月8日
件名	水道メータ（25RMP）（その1）2個始め5件
契約の概要	下記の水道メータを新品で購入するものです。 自動メータ 25RMP 2個 40RMF 4個 50RMF 6個 75RMF 2個 100RMF 5個
契約の相手方を 選定した理由	水道メータの調達については、品質確保と安定供給の観点から事前に水道メータの口径・種類ごとに製作者について審査を行い、承認された製作者から水道メータを調達する方法を採用しています。今回調達する水道メータについては、承認された事業者が愛知時計電機株式会社名古屋支店のみであるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	愛知時計電機株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	3,066,580円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課量水器事務所 です。

電話番号 052-052-353-8637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	工務課
契約締結日	令和8年6月17日
件名	山王橋雨水幹線建設に伴う鉄道構造物計測管理業務委託
契約の概要	本件は、雨水幹線建設において、鉄道構造物を横断するにあたり、鉄道構造物の変位観測を実施するための計測機器設置・撤去、計測及び計測値にもとづく鉄道管理者との協議、管理業務を行うものです。 計測機器設置撤去 1 式 計測管理 1 式
契約の相手方を 選定した理由	本件は、鉄道管理者との協議の結果、ラインゲージ計測器による計測方法により、鉄道構造物の変位観測を実施することが決定しています。当該方法により計測し、計測値にもとづく鉄道管理者との協議、管理業務を行えるのは、ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社のみであることから、随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第 1 項第 2 号
契約の相手方	ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社
契約金額（円）	26,840,000 円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 工務課 です。

電話番号 052-972-3777

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	令和8年6月1日
件名	地下式給水栓等点検業務委託
契約の概要	地下式給水栓は災害時に避難した市民が自ら操作することにより、飲料水を確保できるよう避難所となる全市立小学校及び救護所となる市立中学校に設置されています。 本業務は市立小中学校に設置されている地下式給水栓等の点検業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、災害時に応急給水活動を円滑かつ確実に進めるように地下式給水栓・応急給水施設の点検を行い、あわせて小中学校内等に保管されている備品について点検・交換を行うものです。 上下水道局と名古屋市指定水道工事店協同組合（官公需適格組合）は「災害時における応急復旧工事等の協力に関する協定書」を締結しており、災害時には当局とともに応急給水活動などを行います。また、平常時においても地域の防災訓練に参加し、地下式給水栓の開設補助等を行っていることから、地下式給水栓等の構造等に精通した団体です。 名古屋市指定水道工事店協同組合は、市内一円の工事店と連携し、応急給水施設等を使用した応急給水活動を実施でき、小中学校への説明、調整、点検等の一連の業務を履行する体制が整備されている唯一の団体であることから、当該組合と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	16,445,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 _____ です。

電話番号 052-972-3685

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和8年6月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が63か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の収容能力には差があります。 このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 1k l 当たり 133,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3666

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和8年6月12日
件名	雨水排水情報システムサーバ等機器賃貸借（その26）
契約の概要	雨水排水情報システムの運用に当たり必要なハードウェア及びソフトウェアの賃貸借に関するもの。
契約の相手方を 選定した理由	本件は、雨水排水情報システムを搭載するサーバの賃貸借をするものである。 雨水排水情報システムは、当局内にて雨水ポンプの運転情報を集約し、豪雨時など風水害に対応するための基礎情報とするとともに、局公式ウェブサイトのあまみず情報に、雨水ポンプの稼働状況を市民へ随時提供し、災害時の避難行動を支援するために欠かすことのできないシステムである。 雨水排水情報システムを安定的に稼働するためには、既存サーバの賃貸借期間が終了するまでに新しいサーバを用意し、システム搭載作業を終える必要がある。しかしながら、令和8年1月15日に公告した賃貸借が入札不調となったため、再度通常の入札手続きを行う時間が無く、緊急で契約しなければならない状況となった。 したがって、半導体需要の拡大によりサーバの納期が長期化している中でも、既存サーバの賃貸借期間終了までに確実にサーバの賃貸借が開始可能な当該事業者と随意契約を締結するものである。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号
契約の相手方	三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社 中部支店
契約金額（円）	1か月当たり 4,970,000円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3669

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設整備課
契約締結日	令和8年6月11日
件名	港区明正二丁目付近汚泥輸送管修正設計業務委託
契約の概要	汚泥輸送管布設工事の詳細設計 内径400mm管布設工事（推進・開削） 180m
契約の相手方を 選定した理由	本件は、港区明正二丁目付近汚泥輸送管設計業務委託の一部について詳細設計の再検討を委託するものです。再検討区間の汚泥輸送管は、既設ボックスカルバートの下越し等により開削工法ができないため、推進工法で設計しています。しかし、当初設計に基づき契約した工事において地元調整をしたところ、発進立坑の位置を変更する必要があるため、設計内容の再検討が必要となりました。 設計の再検討に時間を要すると、当初設計に基づき契約している工事の日程が延び、追加費用が生じます。また、本エリアは明德橋と堤防道路に囲まれているうえ、一方通行や幅員の狭い道路が多いため、施工時の迂回路の設定が難しい地域ですが、工事の日程が延びることにより、本エリアで予定されている他工事と施工時期が競合し、円滑な交通の確保に支障が生じることによる市民生活への影響も大きくなります。 株式会社日本インシーク名古屋支社は当初設計業務委託の受託者であり、設計内容に精通しており、検討期間の短縮が可能です。当該事業者以外の者への発注は、期間の短縮を始め、経費の削減、業務の円滑な実施の面でも不利となるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号
契約の相手方	株式会社日本インシーク 名古屋支社
契約金額（円）	6,292,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設整備課 です。

電話番号 052-269-9397

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	東部水処理事務所
契約締結日	令和8年6月1日
件名	架橋型高分子凝集剤（柴田用）（単価契約）（その2）
契約の概要	本件は、柴田汚泥処理場の汚泥処理において使用するもので、緊急で4か月分を購入するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件は、令和8年4月1日から令和8年9月30日までの納入期間を定めて一般競争入札を行い契約しましたが、協議の上、契約を解除しました。当該工業薬品は汚泥処理場の汚泥処理作業に必要な薬品ですが、改めて競争入札に付す時間がありません。従って、「緊急の必要により競争入札に付すことができないとき」に該当するため、当初の入札に参加したすべての事業者から見積りを徴収した上で最低の価格の事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号
契約の相手方	山本薬品産業株式会社
契約金額（円）	1 t 当たり 1,280,000円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 東部水処理事務所 です。

電話番号 052-611-3464

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	東部水処理事務所
契約締結日	令和8年6月1日
件名	両性高分子凝集剤（柴田用）（単価契約）（その2）
契約の概要	本件は、柴田汚泥処理場の汚泥処理において使用するもので、緊急で4か月分を購入するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件は、令和8年4月1日から令和8年9月30日までの納入期間を定めて一般競争入札を行い契約しましたが、協議の上、契約を解除しました。当該工業薬品は汚泥処理場の汚泥処理作業に必要な薬品ですが、改めて競争入札に付す時間がありません。従って、「緊急の必要により競争入札に付すことができないとき」に該当するため、当初の入札に参加したすべての事業者から見積りを徴収した上で最低の価格の事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号
契約の相手方	中部クリーン株式会社 名古屋営業所
契約金額（円）	1 t 当たり 1,180,000円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 東部水処理事務所 です。

電話番号 052-611-3464

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	南部水処理事務所
契約締結日	令和8年6月1日
件名	カチオン系高分子凝集剤（空見スクリュープレス脱水機用）（単価契約）（その2）
契約の概要	本件は、空見スラッジリサイクルセンターの汚泥処理において使用するもので、緊急で4か月分を購入するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件は、令和8年4月1日から令和8年9月30日までの納入期間を定めて一般競争入札を行い契約しましたが、協議の上、契約を解除しました。当該工業薬品は汚泥処理場の汚泥処理作業に必要な薬品ですが、改めて競争入札に付す時間がありません。従って、「緊急の必要により競争入札に付すことができないとき」に該当するため、当初の入札に参加したすべての事業者から見積りを徴収した上で最低の価格の事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号
契約の相手方	三興商事株式会社
契約金額（円）	1 t 当たり 704,000円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 南部水処理事務所 です。

電話番号 052-389-3196

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	南部水処理事務所
契約締結日	令和8年6月1日
件名	カチオン系高分子凝集剤（空見遠心脱水機用）（単価契約）（その2）
契約の概要	本件は、空見スラッジリサイクルセンターの汚泥処理において使用するもので、緊急で4か月分を購入するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件は、令和8年4月1日から令和8年9月30日までの納入期間を定めて一般競争入札を行い契約しましたが、協議の上、契約を解除しました。当該工業薬品は汚泥処理場の汚泥処理作業に必要な薬品ですが、改めて競争入札に付す時間がありません。従って、「緊急の必要により競争入札に付すことができないとき」に該当するため、当初の入札に参加したすべての事業者から見積りを徴収した上で最低の価格の事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号
契約の相手方	山本薬品産業株式会社
契約金額（円）	1 t 当たり 700,000円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 南部水処理事務所 です。

電話番号 052-389-3196

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	南部水処理事務所
契約締結日	令和8年6月1日
件名	カチオン系高分子凝集剤（空見濃縮機用）（単価契約）（その2）
契約の概要	本件は、空見スラッジリサイクルセンターの汚泥処理において使用するもので、緊急で4か月分を購入するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件は、令和8年4月1日から令和8年9月30日までの納入期間を定めて一般競争入札を行い契約しましたが、協議の上、契約を解除しました。当該工業薬品は汚泥処理場の汚泥処理作業に必要な薬品ですが、改めて競争入札に付す時間がありません。従って、「緊急の必要により競争入札に付すことができないとき」に該当するため、当初の入札に参加したすべての事業者から見積りを徴収した上で最低の価格の事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号
契約の相手方	山本薬品産業株式会社
契約金額（円）	1 t 当たり 725,000円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 南部水処理事務所 です。

電話番号 052-389-3196

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	南部水処理事務所
契約締結日	令和8年6月1日
件名	カチオン系高分子凝集剤（山崎用）（単価契約）（その2）
契約の概要	本件は、山崎汚泥処理場の汚泥処理において使用するもので、緊急で4か月分を購入するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件は、令和8年4月1日から令和8年9月30日までの納入期間を定めて一般競争入札を行い契約しましたが、協議の上、契約を解除しました。当該工業薬品は汚泥処理場の汚泥処理作業に必要な薬品ですが、改めて競争入札に付す時間がありません。従って、「緊急の必要により競争入札に付すことができないとき」に該当するため、当初の入札に参加したすべての事業者から見積りを徴収した上で最低の価格の事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号
契約の相手方	成和産業株式会社
契約金額（円）	1 t 当たり 700,000円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 南部水処理事務所 です。

電話番号 052-691-3992

随意契約の内容の公表

2026000946

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	令和8年6月16日
件名	N3000形制御装置ソフト改修
概要	当局高速度鉄道第3号線N3000形車両の制御装置のソフト改修するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第3号線N3000形車両の制御装置は東洋電機製造(株)が設計・開発・製造したものであり、詳細な技術情報が公開されておらず、本件のソフト改修を行うことができるのは、東洋電機製造(株)のみであるため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	東洋電機製造株式会社 名古屋支社
契約金額(円)	8,965,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2026000857

局区	交通局
課	藤が丘工場
契約締結日	令和8年6月23日
件名	5050形車両用輪心始め5品目の購入
概要	当局高速度鉄道第1号線5050形車両の台車装置に使用している輪心始め5品目を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第1号線5050形車両の台車装置に使用している輪心始め5品目は、台車装置を構成する部品の一部であり、既存の台車装置に適合する輪心始め5品目を製造することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該輪心始め5品目を設計・開発・製造した日本製鉄(株)しか行うことができないため、その指定営業店である住友商事グローバルメタルズ(株)と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	住友商事グローバルメタルズ株式会社
契約金額(円)	22,939,950

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2026001039

局区	交通局
課	名港工場
契約締結日	令和8年6月23日
件名	2000形用輪心始め5品目の購入
概要	当局高速度鉄道第2・4号線2000形車両の台車装置に使用している輪心始め5品目を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第2・4号線2000形車両の台車装置に使用している輪心始め5品目は、台車装置を構成する部品の一部であり、既存の台車装置に適合する輪心始め5品目を製造することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該輪心始め5品目を設計・開発・製造した日本製鉄(株)しか行うことができないため、その指定営業店である住友商事グローバルメタルズ(株)と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	住友商事グローバルメタルズ株式会社
契約金額(円)	9,168,588

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2026000899

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	令和8年6月11日
件名	N3000形車両用アルカリバッテリーの購入
概要	当局高速度鉄道第3号線N3000形車両の補助電源装置に使用しているアルカリバッテリーを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第3号線N3000形車両の補助電源装置に使用しているアルカリバッテリーは、補助電源装置を構成する部品の一部であり、既存の補助電源装置に適合するアルカリバッテリーを製造することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該アルカリバッテリーを設計・開発・製造した古河電池(株)しか行うことができないため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	古河電池株式会社 中部支社
契約金額(円)	3,300,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2026001222

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和8年6月25日
件名	第1号線集中映像伝送装置定期点検
概要	本件は、集中映像伝送装置の定期点検を行い、その機能を常に良好な状態に維持するものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、第1号線及び黒川ビルに設置されている集中映像伝送装置の定期点検を行うものである。点検にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該装置の設計・製造をした者しか行うことができないため、当該装置を設計・製造をした日本電気株式会社と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	23,749,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892